

糸島市補助金設計書

所管課	農業振興課
-----	-------

補助金名称	農業近代化資金利子補給補助金
区分	③利子補給事業補助
該当例規等	農業近代化資金融通法、福岡県農業近代化資金利子補給規程 糸島市農業近代化資金利子補給規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策③_担い手育成

1 補助の目的

農業近代化資金（認定農業者、認定新規就農者、一定の基準を満たす任意団体等が、営農規模拡大、営農を継続する際に借りることができる低利な資金）を貸付ける融資機関への利子補給によって、農業者等の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化を支援するもの。

2 成果指標

指標① 利子補給補助金利用件数

目標値① 20 (単位) 件

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

農業（畜産業含む）者に貸付けた農業近代資金の利子を補給する事業

【補助対象者】

農業近代化資金を貸し付ける又は貸付けた融資機関（受益者は農業者）

4 補助対象（外）経費

【補助対象経費】

融資対象経費

【補助対象外経費】

農業近代化資金融通法施行令第2条に定める資金

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【積算根拠ほか】

利子補給率：市・年1.0%以内、県・1.25%、国・制限なし

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 3 年度 まで

●利子補給期間：市・年1.0%以内（期間3年以内）、県・1.25%（最長15年）、国・期限なし